

要望事項 (優先順位 2)

松ヶ崎通における京都バス回送車の通行

要 旨

松ヶ崎通を走行する京都バスに対して、以下の内容について要望します。また、それに伴う指導もお願いいたします。

- ①回送車が松ヶ崎通を走行しないよう要望します。また、下鴨本通等の学区内の通学路についても走行しないよう要望します。
- ②国際会館から高野車庫への路線（日曜日の1便）について、経路を北泉通で左折させることにより北泉通以南の松ヶ崎通を運行しないよう要望します。
- ③通学路の安全確保のため、葵学区交通安全委員会に対して、回送車のルートを報告していただくよう要望します。

回 答**(京都バス)**

- ① 回送車に関しては、交通法規を守ることを前提に、走行せざるを得ないことは御理解賜りますようお願いいたします。松ヶ崎通については御要望を踏まえ、道路幅員が狭いこと、付近に代替路があること、また当社の営業がほぼ皆無であることから、渋滞など特段の理由が無い限り回送車を通行しないように致しました。
しかしながら、道路幅員の確保されている道路に関しては回送車の走行を行わないと、公共交通機関であるバスの営業ができず、自動車や自転車の増加に繋がり、道路環境が却って危険になることにも繋がりがねません。回送車の中で速度の速いものなどがありましたら、実態を調査し改善いたしますので、何とぞ御理解賜りますようお願いいたします。
- ② 国際会館からの高野車庫への便については、左京区北部・南部から左京区総合庁舎へのアクセスを踏まえ、将来的な需要を考慮して設定しておりますが、今回の御要望や将来性、さらには北泉橋の道路状況を踏まえ、検討致したく思います。
- ③ 回送車に関しましては、道路環境その他を踏まえつつ、道路交通法その他を遵守して走行いたします。法規上走行の禁止されていない道路に関して報告するものではないと考えておりますが、今後とも回送車を含めバスの走行には充分注意し、不適切な走行がありましたら指導してまいりますので、何とぞ御理解賜りますようお願い申し上げます。

(下鴨警察署)

京都バス回送車のルート変更の件は、すでに要望済みです。

地図

